

公民館 ふっさ

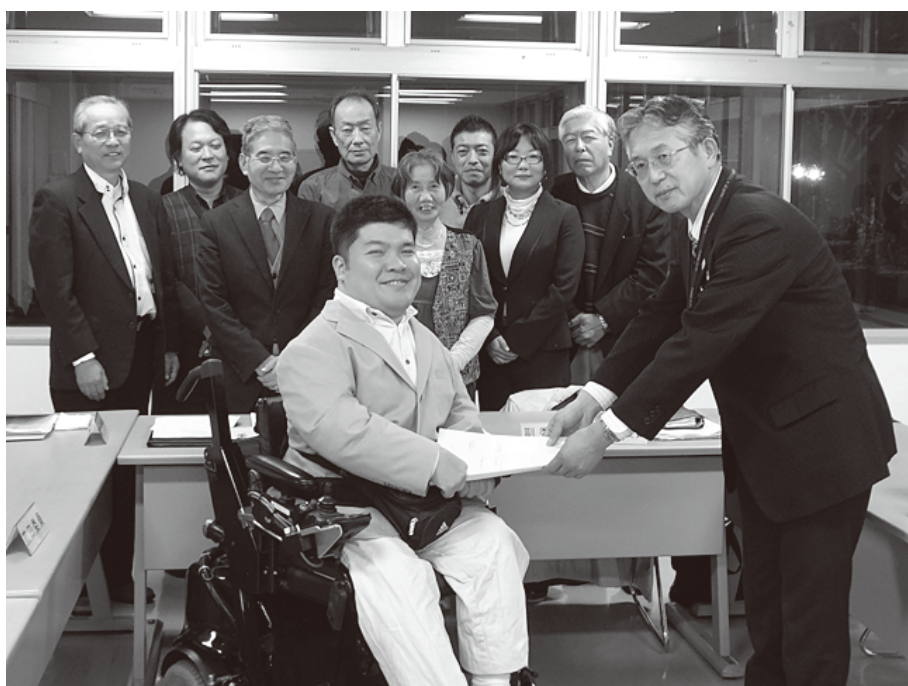
平成25年1月20日

No.138 目次

- 1 公民館運営審議会答申
- 2 男女共同参画フォーラム
- 3 東京都公民館研究大会
人生活たい語りのつどい
- 4 サークル紹介、講座参加者募集

編集
発行

■ 福生市公民館	〒197-0011	福生市福生2455 ※市民会館併設	☎ 552-2118	FAX 552-2228
■ 公民館事務所	〒197-0024	福生市牛浜163 さくら会館内	☎ 552-3624	FAX 530-2512
■ 公民館松林分館	〒197-0013	福生市武蔵野台1丁目15-1	☎ 553-3454	FAX 530-2513
■ 公民館白梅分館	〒197-0003	福生市熊川559-1		



高橋館長に答申を手渡す高崎委員長（前列左）ならびに委員の皆さん（後列左から小野寺、降旗、前田、高水、林幸子、高山、林美幸、八木の各委員。※敬称略）

公民館運営審議会委員（市民公募委員）を募集しています！

☆応募締め切り 1月25日

公民館運営審議会は公民館長の諮問機関で、諮問に対する答申や公民館に関することにご意見をいただいています。

次期公民館運営審議会委員10人のうち、2人の委員を公募により選出します。

応募資格 市内在住の20歳以上の方（市が公募した他の委員との兼務はできません）

募集人数 2人

任期 平成25年4月1日から2年間

謝礼 市の規定による

応募方法 「これからの公民館について」と題した800字以内の作文を添えて公民館事務所へ

※郵送・メール可 1月25日（金）必着

※詳しくは広報ふっさ12月15日号、募集のチラシを参照。または公民館事務所にお問い合わせください。

公民館運営審議会から答申がありました

平成24年11月21日、公民館運営審議会（高崎賢啓委員長）から館長に答申が出されました。これは平成23年6月8日に館長が出した「公民館の情報提供について」の諮問に答えたものです。公民館運営審議会では利用サークルへのアンケート調査や小金井市公民館、国立市公民館の視察を行い、二つの部会と定例会で51回もの討議を経てまとめられたものです。その骨子を紹介いたします。

「公民館の情報提供の在り方について」

（答申）

1 公民館の利用案内

・利用案内の定期的な更新・充実、ホームページへのアップ

- ・窓口での説明のマニュアル化
- ・事業情報をきめ細やかな方法で提供する
- ・主催事業アンケートの結果を活用する

・利用団体の情報をホームページにアップ

・各種援助事業の周知徹底

2 情報提供の媒体

・様々な媒体を活用、また、公民館独自のホームページ開設

3 施設予約について

・利用当日の申請について配慮をする

・公益的的事业に対する会場確保への配慮とガイドライン作成

・予約の電子化を導入する場合は環境整備や新たな支援体制の充実をする

4 窓口での情報提供

・学習相談に的確に応じるための職員の研修や環境の整備

・相談内容の記録化と活用

答申はホームページでご覧になれます。福生市のホームページ（トップページ）暮らしの情報↓公民館のページにアクセス。ページ内の「公民館運営審議会」「公民館の情報提供の在り方について（答申）」をクリック。公民館各館でも閲覧できます。